

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について

問 こども課 こども家庭係 ☎92-7968

子育て世帯への臨時特別給付金（児童一人当たり10万円）の対象とならなかった方（特例給付対象者等）について、町独自の給付金を給付します。

支給の要件等は下記のとおりです。詳細については、基山町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

▼対象児童



- ① 令和3年9月分の児童手当（特例給付）の支給対象となる児童
- ② 令和3年9月30日時点で高校生等（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童
- ③ 令和3年9月以降令和4年3月31日までに生まれた児童（特例給付）の支給対象児童（新生児）

▼支給対象者

上記に記載のある児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い者に支給されます。

▼給付額

対象児童1人につき5万円

受給対象者	支給手続き	申請期限	支給方法
① 基山町から児童手当を受給している保護者（プッシュ型）	給付についてのお知らせを送付しています。この通知を受けた方は、申請手続きは必要ありません。		令和3年10月支給時の児童手当（特例給付）を受給している口座に振込済みです。（振込日：2月10日）
② 高校生等のみを養育している保護者、及び所属庁から児童手当（特例給付）を受給している公務員等	申請が必要です（郵送可）。申請書は基山町ホームページ及びこども課窓口を用意しています。申請に基づき所得判定を行い、支給額を決定します。	令和4年 3月10日（木） （郵便の場合は必着）	子育て世帯への臨時特別給付金申請書で指定した口座に振り込みます。
③ 令和3年9月以降令和4年3月31日までに生まれた児童手当（特例給付）支給対象児童（新生児）の保護者	申請が必要です（郵送可）。申請書は基山町ホームページ及びこども課窓口を用意しています。	令和4年 3月31日（木） （郵便の場合は必着） （原則）	

*振込指定口座について解約や変更等により振り込めない場合は、給付金の支給ができませんので、早急にご対応をお願いします。

▼支給時期

令和4年2月から、順次指定口座に振り込みます。通帳等で確認をお願いします。



◆こんな時はどうなるの？

Q. 引っ越した場合には、給付金の振込みはどうなりますか？

A. 基山町から児童手当を受給していた方は、10月支給時の口座に振り込みます。令和3年9月30日以降に基山町を転出された方で申請が必要な方は、担当課まで一度お問い合わせください。

Q. DV被害により子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

A. 令和3年9月分の支給を配偶者（DV加害者）が受けている場合についても、基山町で給付金の支給を受けられる場合がありますので、なるべく早くご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。その場合、給付金については、他方の配偶者等は支給を受けられません。

⚠ 「子育て世帯生活支援特別給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください。
ご自宅や職場などに都道府県・市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、町や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

3月議会のお知らせ

問 議会事務局 ☎92-6543

基山町議会3月議会は、下記の会期日程（予定）で開催します。会期中は、どの日でも傍聴できます（傍聴にお越しの際は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします）。議場は、役場4階です。

令和4年3月議会 会期日程（予定）

※日程は、状況により変更することがあります。

日	曜日	開始時間	区分	内容	場所
1	火	午前9時30分	本会議	会期を決定します。 町長が議案の提案理由を説明します。 予算特別委員会の設置を決めます。	議場
2	水	午前9時30分	本会議	《一般質問》 議員が町政に関する質問を行います。	議場
3	木				
4	金				
5	土	休会			
6	日				
7	月	午前9時30分	本会議	議案審議（議案内容について町長に質問します。） 委員会付託（委員会で審査するように決めます。）	議場
8	火	午前9時30分	委員会	付託を受けた議案を審査します。 （総務文教常任委員会）	委員会室
9	水	午前9時30分	委員会	付託を受けた議案を審査します。 （厚生産業常任委員会）	委員会室
10	木	午前9時30分	委員会	常任委員会での審査の結果を集約します。	委員会室
11	金	午後1時30分	本会議	常任委員会の審査結果を委員長が報告します。 議案について討論・採決を行います。	議場
		本会議終了後	委員会	《予算特別委員会》 令和4年度当初予算について詳しく審査します。	議場
12	土	休会			
13	日				
14	月	午前9時30分	委員会	《予算特別委員会》 令和4年度当初予算について詳しく審査します。	議場
15	火				
16	水				
17	木	午後1時30分	委員会	予算特別委員会での審査の結果を集約します。	委員会室
18	金	午後1時30分	本会議	予算特別委員会の審査結果を委員長が報告します。 議案について討論・採決を行います。	議場

※議場の傍聴席は、役場1階・4階ロビーのモニター放映、及びインターネット録画配信の映像に映る場合がありますので、ご了承ください。

有料広告

相続した不動産でお困りですか？

- 空き家のまま放置してしまっている
- 複数の不動産を相続してどうしていいかわからない
- 固定資産税などの維持費の負担が大きい
- いくらで売れるか査定だけでもしてみたい



相談無料

まずは気軽にご相談!

0942-82-2408

株式会社坂口組 不動産事業部
〒841-0004 鳥栖市神辺町 450-3



希望調査票の提出期限は2月25日(金)です 令和4年度 総合健診事前調査のお知らせ

申問 基山町保健センター ☎92-2045

令和4年度の総合健診(特定健診及び各種がん検診)の事前調査を、下記のとおり実施します。

対象者の方には、案内を郵送しますので、同封の希望調査票にご希望の受診項目と日時をご記入の上、**2月25日(金)まで**にご返信ください(保健センターへ直接持参可)。希望調査票が保健センターに届いた順に日時の決定を行います。

なお、保健センターでの集団健診(5・6月分)をお申し込みの方には、4月中旬に予約確認通知書・問診票等を郵送予定です。

■ 健(検)診の詳細

※対象年齢は令和5年3月31日時点(令和4年度末の到達年齢)です。

健(検)診項目	対象者	内容	金額
特定健診	国保の40歳以上	身長・体重・腹囲・血圧測定、尿検査、医師の診察、血液検査、心電図 ※眼底検査は医師の判断により実施(全員ではありません)	無料
	保健センターで特定健診を受けられる方のうち、希望者は「ピロリ菌検査(血液検査)」を受ける事が出来ます。500円増額になります。ただし、過去に保健センターで受診された方は対象外です。		
	後期高齢者 医療保険加入の方	身長・体重・腹囲・血圧測定、尿検査、医師の診察、血液検査 ※心電図・眼底・貧血検査は医師の判断により実施(全員ではありません)	無料
健康診断	国保以外の40歳以上	※被扶養者の方は医療保険者から受診券が送付されます。 受診券によっては保健センターで受診できます。	受診券なし 6,380円 受診券あり 受診券に記載
	国保の16～39歳	特定健診内容に同じ (心電図・眼底・貧血検査は医師の判断により実施)	2,000円
胃がん検診	40歳以上	胃部X線検査(バリウム)	900円
肺がん検診 (65歳以上は 結核検診と 同時実施)	40歳以上	胸部X線検査	200円
		胸部X線検査、 ^{かくたん} 喀痰細胞検査(3日分) ※いつも痰 ^{たん} の出る方や長年喫煙している方が対象です。	700円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血2日法	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査によるPSA測定	500円
肝炎ウイルス 検査	40歳以上でこれまでに 検査をしたことがない方	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス)	無料

※健(検)診当日に75歳以上の方は、すべての項目が無料になります。

※国民健康保険加入の16歳～19歳の方には事前調査の案内は郵送しておりませんが、お申し込みいただければ健康診断が受診可能です。ご希望の方は、保健センターまでお申し込みください。

■ 日程

	期日	託児
1	5月12日	木
2	5月13日	金
3	5月14日	土
4	5月16日	月
5	5月17日	火 ★
6	5月18日	水
7	5月19日	木
8	6月3日	金
9	6月5日	日
10	6月6日	月 ★
11	6月7日	火
12	6月8日	水
13	6月9日	木
14	10月21日	金
15	10月22日	土
16	10月24日	月
17	10月25日	火
18	11月10日	木

■ 受付時間

予約時間	受付時間
午前8時	午前8時～8時30分
午前9時	午前9時～9時30分
午前10時	午前10時～10時30分
午前11時	午前11時～11時30分

★の日は託児を実施しています

町では、子育て中の方も健診を受けやすいように、託児の日を設けています。託児を利用できる予約時間は、午前9時、午前10時、午前11時です。託児を希望される方は、日時をご確認の上、希望調査票に必要事項を記入してください。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況により健診を延期又は中止する場合がありますので、ご了承ください。

■ 婦人がん検診について

(乳がん・子宮がん検診)

令和4年度の婦人がん検診事前調査は、6月に対象の方へ郵送します。検診は、9月と10月に基山町保健センターで実施予定です。

■ 新型コロナウイルス感染症対策について

健診時には3密を避ける体制を整え、皆様が安心・安全に受診が出来るよう努めていきますので、ご協力をお願いします。



ご存じですか？ 高額医療・高額介護合算制度

問 福祉課 保険年金係

☎92-7934

佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎0952-64-8476

鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険課

☎81-3315

■ 高額医療・高額介護合算制度とは？

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額（高額療養費等を除く）を合計し、負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

基準日（令和3年7月31日）現在、国民健康保険又は後期高齢者医療保険に加入している方のうち、高額医療・高額介護合算制度の支給対象と思われる世帯には、2月下旬に申請の案内を送付しますので、福祉課保険年金係まで申請してください。

支給額：医療保険と介護保険の自己負担額（高額療養費、高額介護サービス費を差し引いた額）を合算した額から下表の【世帯の負担限度額（令和2年度分）】を差し引いた額が支給されます。ただし、支給額が500円を超えない場合は支給されません。また、特定福祉用具購入費、住宅改修費、食費・居住費、差額ベッド代等の保険外費用は合算対象になりません。

【世帯の負担限度額（令和2年度分）】

後期高齢者医療保険又は 国民健康保険（70～74歳） + 介護保険		国民健康保険（70歳未満） + 介護保険	
区分	限度額	区分	限度額
課税所得 690万円以上	212万円	所得が901万円を 超える	212万円
課税所得380万円以上 690万円未満	141万円	所得が600万円を 超え901万円以下	141万円
課税所得145万円以上 380万円未満	67万円	所得が210万円を 超え600万円以下	67万円
一般（注1）	56万円	所得が 210万円以下	60万円
低所得Ⅱ（注2）	31万円	住民税非課税世帯	34万円
低所得Ⅰ（注3）	19万円		

- ・注1
一般とは、課税所得が145万円未満で、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の方です。
- ・注2
低所得Ⅱとは、住民税非課税世帯の方です。
- ・注3
低所得Ⅰとは、住民税非課税世帯の方で、世帯全員の所得が一定以下（年金収入80万円以下等）の方です。

※令和2年8月から令和3年7月までの12か月間が合算対象期間になります。

※区分は、基準日（令和3年7月31日）現在における加入医療保険での高額療養費の区分を適用します。

◆下記に該当する方には、申請の案内ができない場合がありますので、上記の制度内容を参考にして支給対象となるか確認してください。

合算対象期間（令和2年8月～令和3年7月）に、

- ・転入や転出、町内転居、世帯分離等の世帯の異動をされた方
- ・後期高齢者医療の資格を喪失された方
- ・他の健康保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に移られた方

【時効についての留意点】

高額介護合算療養費は基準日の翌日から2年を経過すると時効となり、支給ができなくなります。申請は基準日の翌日から2年の間に行ってください。